#### 「愛知県歯科口腔保健基本計画」最終評価(案)について

## 1 計画の趣旨

本計画は、「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」第九条に規定する「基本計画」 に位置づける計画として、「歯と口の健康づくりを通じた県民の健康で質の高い生活の実現」 を基本理念に掲げ、表1の基本方針と目標に基づき、県民の乳幼児期から高齢期までの生涯を 通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得、維持・向上等により、口腔の健康の保持に関する施 策を総合的に推進するための基本的な事項を示すものです。「健康日本21あいち新計画」、「愛 知県地域保健医療計画」等と整合性を図りながら進めています。

指標については、ライフステージ及び対象別の設定のほか、10年後の目標達成状況を評価する「アウトカム指標」を16(中間評価で1指標追加)、目標達成を導くための行動とその結果を評価する「プロセス・アウトプット指標」を19、合計35の指標を設定しています。

計画期間は、当初、平成 25 (2013) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 10 年間としていましたが、医療法第三十条の四に定める医療計画の計画期間の変更などにより、健康日本 2 1 「国民健康づくり運動プラン」と同じく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」も 1 年延長となりました。これに伴い、本計画の計画期間も**令和 5 (2023) 年度までの 11 年間**として、基本方針別・ライフステージ別に、目標達成に向けた様々な施策を進めてまいりました。

#### 表 1 愛知県歯科口腔保健基本計画の基本方針と目標

基本方針	目標
1. 口腔の健康の保持・増進に関 する健康格差の縮小	以下の2から5に掲げる目標を達成することにより実現を目指す
2. 歯科疾患の予防	【乳幼児期】健全な歯・口腔の育成 【学齢期】口腔状態の向上 【成人期】健全な口腔状態の維持 【高齢期】歯の喪失の防止
3. 生活の質の向上に向けた口腔 機能の維持・向上	【乳幼児期】良好な成長発育、適切な口腔機能の獲得 【高齢期】口腔機能の維持 ※学齢期、成人期については歯科疾患の予防で対応
4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進	どこでも定期的な歯科検診・歯科医療受診ができる環 境の実現
5. 歯科口腔保健を推進するため に必要な社会環境の整備	歯科口腔保健の推進体制の整備

## 2 最終評価の概要

#### (1) 最終評価の目的

策定時及び中間評価時に設定した目標について、その達成状況や関連する取組を評価するとともに、計画期間における関連制度や社会環境の変化に伴う課題を明確にし、**次期計画への引継ぎと今後の歯と口の健康づくりのさらなる推進**を目的としています。

#### (2) 最終評価の結果

目標・指標の達成状況は、直近値を策定時のベースライン値と比較し、表2の判定基準により評価判定を行いました。

判定結果は、表3・図1とおりです。A判定(目標を達成)は9指標(25.7%)、B判定(策定時より改善)は13指標(37.1%)、合わせて**6割を超える指標で改善**しています。また、C判定(変化なし)は1指標(2.9%)、D判定(策定時より悪化)は12指標(34.3%)です。E判定(判定できない)の指標はありません。

ライフステージ及び対象別では、**乳幼児期・学齢期のう蝕及び歯肉炎に関する指標は 目標達成又は改善**しており良好な状況です。成人期・高齢期の残存歯に関する指標は改善 善している一方で、**歯周病に関する指標は改善が進んでいない**状況です。障がい者 (児)・要介護高齢者・在宅療養者では、2指標が改善、1指標が悪化しています。

なお、D判定のうち5指標(乳幼児期の歯科保健指導、学校歯科医による健康教育、 学校における給食後の歯みがき、介護施設入所者の口腔管理)、B判定の2指標(学校 等におけるフッ化物洗口)は、新型コロナウイルス感染症拡大による取組の中止や延期 など、一時的な影響が出ているものと考えられます。これらの指標は、中長期的に経過 を注視していく必要があります。

# (3) 次期計画に向けて

来年度は、最終評価を基に、目標・指標の設定のあり方も含め、より成果が得られるよう**次期計画を策定**する予定としています。

今後も引き続き関係機関・団体と連携しながら、各分野の最終評価によるそれぞれの 課題と今後の取組の推進をしていきます。また、市町村間の地域差、社会経済的要因に よる個人格差などをはじめとした**歯・口腔の健康格差のさらなる縮小**を目指すため、県 内全域で社会環境の整備に関する取組の推進を図り、県民の歯・口腔の健康の保持・増 進に向けて取り組んでいきます。

2

#### 表 2 最終評価の判定基準と結果

判定	判定基準目標達成率(注)		指標数
Α	目標を達成	100%以上	9
В	策定時より改善	10%以上 100%未満	13
С	変化なし	-10%以上 10%未満	1
D	策定時より悪化	-10%未満	12
E	判定できない		0
	合 計	-	35

指標の種類別内訳					
アウトカム 指標	プロセス・アウト プット指標				
6	3				
4	9				
0	1				
6	6				
0	0				
16	19				

注) 各指標の目標値を 100%として、ベースライン値から直近値までの進捗状況を割合で示したもの。

目標達成率 (%) =  $\frac{(直近値-ベースライン値)}{(目標値-ベースライン値)}$  ×100

### 表3 最終評価の結果

判定	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	障がい者等	計
Α	2	3	3	1	0	9
В	2	4	1	4	2	13
С	0	0	1	0	0	1
D	2	3	3	3	1	12
E	0	0	0	0	0	0
合計	6	10	8	8	3	35

### 図1 最終評価の結果

